

教育振興基本計画(案)パブリックコメント 提出された意見等の概要及びこれに対する市の考え方

1. 結果の概要

- ◆実施期間: 令和7年11月1日~11月30日
- ◆受付件数: 合計4件(3名)
- ◆意見件数: 3件

2. 意見等の概要及びこれに対する市の考え方

No.	項目名	頁	いただいたご意見の概要	いただいた意見に対する市の考え方
1	目標4 未来につながる教育の推進 施策9 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進	p24	早急に習志野市内にて支援学校の中高等部の設置を望む。	<p>特別支援学校の設置につきましては、県が行うものと定められており、現在、市内在住の特別支援学校中学部・高等部の生徒は、習志野市、八千代市を学区とする県立八千代特別支援学校に通学しています。しかしながら、本市生徒にとっては通学に多大な時間を要しており、また八千代特別支援学校の生徒数が増加し過密な状況であります。そのため県は、これらを解消するため、本市の市境から近い千葉市花見川区に小学部・中学部・高等部を備えた県立の(仮称)花見川特別支援学校を令和9年度に開設すべく進めております。</p> <p>この学校が開設された際は、習志野市の中学部・高等部がこの学校の学区となることから、生徒の通学に要する時間が短縮されます。</p> <p>市内への設置につきましては、このような県の動向を踏まえた上で、引き続き、県と情報共有等協議を密にまいります。</p>
2	目標4 未来につながる教育の推進 施策9 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進	p24	県立特別支援学校中学部・高等部の市内設置を検討いただきたい。	「No.1」と同じ回答
3	目標4 未来につながる教育の推進 施策9 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進	p24	市内に県立特別支援学校中高等部の設置(誘致)を計画に追加していただきたい。	<p>県立特別支援学校の設置につきましては、県が設置者となっております。市内への設置につきましては、引き続き、県と情報共有等協議を密にまいります。</p>